

白 石 市 下 水 道 事 業 会 計

第 2 2 号議案

令和 5 年度白石市下水道事業会計補正予算（第 3 号）

（総 則）

第 1 条 令和 5 年度白石市下水道事業会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出）

第 2 条 令和 5 年度白石市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	支	出	
第 1 款 公共下水道事業費用	870,325 千円	△632 千円	869,693 千円
第 1 項 営業費用	764,132 千円	△632 千円	763,500 千円
計	972,785 千円	△632 千円	972,153 千円

（資本的収入及び支出）

第 3 条 予算第 4 条本文括弧書中、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額「384,244 千円」を「384,288 千円」に、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額「7,357 千円」を「7,063 千円」に、当年度分損益勘定留保資金「210,460 千円」を「210,798 千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収	入	
第 1 款 公共下水道事業資本的収入	372,056 千円	△3,200 千円	368,856 千円
第 1 項 企業債	202,300 千円	△3,200 千円	199,100 千円
計	457,460 千円	△3,200 千円	454,260 千円

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第1款 公共下水道事業資本的支出	745,470 千円	△3,156 千円	742,314 千円
第1項 建設改良費	82,987 千円	△3,156 千円	79,831 千円
計	841,704 千円	△3,156 千円	838,548 千円

(企業債)

第4条 予算第5条に定めた限度額を次のとおり改める。

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業	207,300	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借入する政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換することができる。	204,100	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第7条に定める経費中、職員給与費の金額「37,237千円」を「36,774千円」に改める。

令和6年2月19日提出

白石市長 山田 裕一

令和5年度白石市下水道事業会計予算実施計画（補正第3号）

収 益 的 支 出

支 出

（単位：千円）

款 項 目	既決予定額	補正予定額	計	各目明細		
				節	予定額	備考
1 公共下水道事業費用	870,325	△ 632	869,693			
1 営業費用	764,132	△ 632	763,500			
1 管渠費	73,569	△ 324	73,245	給料	△ 24	職員給料の減
				手当	△ 300	職員手当の減
3 総係費	70,177	△ 308	69,869	給料	△ 32	職員給料の減
				手当	△ 211	職員手当の減
				法定福利費	△ 19	職員法定福利費の減
				退職手当組 合負担金	△ 46	職員退職手当組合負 担金の減
収益的支出合計	972,785	△ 632	972,153			

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

(単位：千円)

款 項 目	既決予定額	補正予定額	計	各目明細		
				節	予定額	備考
1 公共下水道事業 資本的収入	372,056	△ 3,200	368,856			
1 企業債	202,300	△ 3,200	199,100			
1 企業債	202,300	△ 3,200	199,100	企業債	△ 3,200	流域下水道建設負担金の減額による減
資本的収入合計	457,460	△ 3,200	454,260			

支 出

(単位：千円)

款 項 目	既決予定額	補正予定額	計	各目明細		
				節	予定額	備考
1 公共下水道事業 資本的支出	745,470	△ 3,156	742,314			
1 建設改良費	82,987	△ 3,156	79,831			
1 事務費	7,446	123	7,569	給料 手当	△ 52 175	職員給料の減 職員手当の増
3 流域下水道建設 負担金	34,196	△ 3,279	30,917	流域下水道 建設負担金	△ 3,279	阿武隈川下流流域下 水道
資本的支出合計	841,704	△ 3,156	838,548			

令和5年度 白石市下水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書（間接法）（補正第3号）

（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）

（単位：千円）

1. 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	71,108
減価償却費	552,957
固定資産除却費	210
貸倒引当金の増減（△は減少）	410
賞与引当金の増減（△は減少）	591
長期前受金戻入額	△ 293,020
前払費用の増減額（△は増加）	△ 130
受取利息及び受取配当金	△ 3
支払利息	77,542
未収金の増減額（△は増加）	7,854
未払金の増減額（△は減少）	3,352
前受金の増減額（△は減少）	64
その他流動資産の増減額（△は増加）	0
預り金の増減額（△は減少）	0
小計	420,935
利息及び配当金の受取額	3
利息の支払額	△ 77,542
業務活動によるキャッシュ・フロー	343,396
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 49,832
有形固定資産の売却による収入	0
無形固定資産の取得による支出	△ 28,106
無形固定資産の売却による収入	0
工事負担金による収入	0
国庫補助金等による収入	16,095
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	0
分担金及び負担金による収入	1,725
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 60,118
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良等の財源に充てるための企業債による収入	245,900
建設改良等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 753,547
一般会計からの出資による収入	193,758
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 313,889
資金増加額（又は減少額）	△ 30,611
資金期首残高	126,324
資金期末残高	95,713

給与費明細書

① 総括

(単位：千円)

区分	職員数		給与費				法定福利費	合計	備考
	特別職	一般職	報酬	給料	職員手当	計			
補正後	0	6	0	20,789	9,486	30,275	6,499	36,774	
補正前	0	6	0	20,897	9,822	30,719	6,518	37,237	
比較	0	0	0	△ 108	△ 336	△ 444	△ 19	△ 463	

(単位：千円)

職員手当の内訳	区分	扶養手当	地域手当	住居手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	通勤手当
	補正後	803	0	270	0	3,812	2,980	170
	補正前	714	0	270	0	3,926	3,121	123
	比較	89	0	0	0	△ 114	△ 141	47

職員手当の内訳	区分	時間外勤務手当	特殊勤務手当	管理職員特別勤務手当
	補正後	1,451	0	0
	補正前	1,668	0	0
	比較	△ 217	0	0

② 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区分	増減額	増減事由別内訳		説明	備考
給料	△ 108	給与改定に伴う増減分	0		
		昇給に伴う増減分	0		
		その他の増減分	△ 108		
職員手当	△ 336	制度改正に伴う増減分	0		
		その他の増減分	△ 336		

③ 給料及び職員手当の状況

ア 職員一人当たり給与

区分		行政職	単純労務職
令和5年4月1日現在	平均給料月額(円)	284,117	0
	平均給与月額(円)	322,659	0
	平均年齢(歳)	38.08	0
令和4年4月1日現在	平均給料月額(円)	282,160	0
	平均給与月額(円)	315,343	0
	平均年齢(歳)	33.03	0

・平均年齢の小数点以下は月数を表す。

イ 初任給

区分	行政職（円）	国の制度
		行政職（円）
高校卒	166,600	166,600
大学卒	196,200	196,200

ウ 級別職員数

区分	行政職			単純労務職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
令和5年4月1日現在	7級			5級		
	6級			4級		
	5級	1	16.67	3級		
	4級	1	16.67	2級		
	3級	1	16.67	1級		
	2級	1	16.67			
	1級	2	33.32			
	計	6	100.00	計	0	0.00
令和4年4月1日現在	7級			5級		
	6級			4級		
	5級	1	16.67	3級		
	4級			2級		
	3級	2	33.33	1級		
	2級					
	1級	3	50.00			
	計	6	100.00	計	0	0.00

(級別の基準となる職務)

区分	7級	6級	5級 4級	3級	2級 1級
行政職	参事	所長、副参事	次長、主幹 技術主幹	係長、主査 技術主査	主事、技師

エ 昇給

区分		合計	代表的な職種		
			行政職	単純労務職	
補正後	職員数 (A) (人)	6	6		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	5	5		
	号給数別内訳	2号給 (人)	1	1	
		4号給 (人)	3	3	
		6号給 (人)	1	1	
		8号給 (人)			
比率 (B) / (A) (%)	83.33	83.33	0.00		
補正前	職員数 (A) (人)	6	6		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	6	6		
	号給数別内訳	2号給 (人)			
		4号給 (人)	4	4	
		6号給 (人)	2	2	
		8号給 (人)			
比率 (B) / (A) (%)	100.00	100.00	0.00		

オ 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計(月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	2.200	2.300	4.50	有	
補正前	2.200	2.300	4.50	有	
一般会計の制度	2.200	2.300	4.50	有	

カ 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者(月分)	25年勤続の者(月分)	35年勤続の者(月分)	最高限度(月分)	その他の加算措置等	備考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)	
一般会計の制度(支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)	

キ その他の手当

区分	一般会計の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同じ	—
住居手当	同じ	—
通勤手当	同じ	—